

各位

2020年4月17日

「緊急事態宣言」の対象地域拡大に伴う当社の対応について

当社グループは、4月7日に政府より発令された「緊急事態宣言」を踏まえ、4月8日より一部の事業所を一時的に閉鎖しておりましたが、4月16日、新たに全国47都道府県を対象とする「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大の抑制、オーナー様や入居者様などすべての関係者の皆さま、ならびに当社従業員の安全確保のため、全国にある大東建託株式会社および大東建託リーシング株式会社の全事業所を、2020年5月6日までの期間、閉鎖させていただきます。

なお、大東建託パートナーズ株式会社では、引き続き2020年5月6日まで一部地域で事業所を閉鎖しておりますが、入居者様の生活維持に必要な業務やサービスを提供していることから、その他の地域では感染リスクの軽減策を講じたうえで必要最小限の従業員を配置し、規模を縮小し事業を継続させていただきます。

今後も当社グループでは、各自治体の状況に応じて、適宜同様の対応を進めてまいります。事業所の一時閉鎖期間中は、お客様ならびに関係者の皆さまにご迷惑とご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■事業所一時閉鎖に伴う対応(4月17日更新分)

1. 対象事業所 全国にある457事業所と品川本社
 - ・大東建託 223支店(全支店)
 - ・大東建託リーシング 234店舗(全店舗)
2. 対象者と対応 対象事業所の全従業員(約12,000名)
 - ・原則在宅勤務または自宅待機
 - ・入居者様の生活維持や事業継続のために必要な最低限の業務は継続
3. 閉鎖期間 大東建託 2020年4月18日～2020年5月6日
大東建託リーシング 2020年4月20日～2020年5月6日

※大東建託パートナーズについて

4月17日時点で、一部地域(北海道の一部、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県、山梨県、石川県、岐阜県、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県の全域)の計86事業所を閉鎖しております。(閉鎖期間:2020年5月6日まで/ただし山梨県のみ4月21日まで)

■閉鎖期間中の連絡先

- 賃貸建物のオーナー様 営業担当者または管理担当者に直接ご連絡ください
- 当社管理建物にご入居中のお客様 固定電話から 0120-0365-12
携帯電話・スマートフォンから 0570-0365-12
入居者様専用アプリから <https://dk-kurashi.com/>
- お部屋探しに関するお問い合わせ 各店舗へメールにてお問合せください
店舗一覧 > <https://www.kentaku-leasing.co.jp/branch/>
- 不動産会社様 メール > chintai-marke@kentaku.co.jp

全国の営業状況はこちらからご確認ください。> <https://www.kentaku.co.jp/etc/info/info202004/>

<報道関係者 お問い合わせ先>

大東建託株式会社 広報部 メール:koho@kentaku.co.jp

※直通電話(03-6718-9174)は、2020年5月6日までの期間停止されております。